

【参考1】様式

1 解除申請書（県以外の場合）

保安林解除申請書

(文書番号)  
年 月 日

農林水産大臣又は徳島県知事 殿

申請者  
住 所  
氏 名

法人又は公共団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名

次の森林について保安林の指定の解除をされたく、森林法第27条第1項の規定により申請します。

森林の所在場所					全 面 積				要 解 除 実 測 又 は 見 込 面 積	森林所有者の 氏名又は名称 及 び 住 所	備 考
市 郡	町 村	大 字	字	地 番	台 帳		実 測 又 は 見 込				
					ha		ha		ha		

指定の解除の理由

施行体制

注意事項

- 1 指定の解除の理由は、具体的に記載すること。
- 2 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第4位まで記載すること。
- 3 転用を目的として保安林の指定の解除を申請する場合において、規則第48条第2項第1号及び第2号の事業又は施設の設置（以下「事業等」という。）について環境影響評価法等に基づく環境影響評価手続を必要とするときには、備考欄にその手続の状況を記載すること。
- 4 転用を目的として保安林の指定の解除を申請する場合は、施行体制を記載すること。施行体制については、事業等を実施する者（以下「事業者」という。）を記載するとともに、その事業者が事業等を実施するために必要な能力があることを証する書類を添付すること。なお、申請時において事業者が確定していない場合における当該事項の記入については、事業等に着手する前に必要な書類を提出することを誓約する書類等の提出をもってこれに代えることができる。
- 5 添付する森林の位置図及び区域図は、別紙の様式によること。

(別紙)

### 保安林解除図

森林の 所在場所	市 郡	町 村	大字	字	地番
<p>注意事項</p> <p>1 図面の縮尺及び方位を記載すること。</p> <p>2 次の表の事項欄に掲げる事項については、同表の記号欄に掲げる記号を使用すること。</p>					
事項	記号		事項	記号	
県界	・) - 〈・) - 〈・) - 〈・) - 〈・		字界	-----	
市郡界	- - - - -		地番界	—————	
町村界	- . - . - . - . - . - . - .		要解除地 の区域界	(赤線) —————	
大字界	- - - - -				
<p>3 要解除地及びその隣接地について、当該土地の地番及び地目を記載すること。</p> <p>4 要解除地は、赤色で薄く着色すること。</p>					

1の2 解除依頼書（県の場合）

保安林解除依頼書

(文書番号)  
年 月 日

農林水産部長 殿  
(保安林の所在場所を管轄する  
総合県民局又は東部農林水産局経由)

執行機関の長  
(公印省略)

次の森林について、公共の目的に供する必要があるため、保安林の指定を解除されるよう  
お願いします。

森林の所在場所					全 面 積				要指定解除 実測又は 見込面積	森林所有者の 氏名又は名称 及び住所	備考
市郡	町村	大字	字	地番	台 帳		実測又は 見込				
					ha		ha		ha		

指定の解除の理由

(解除申請の担当者の職氏名)

担当：  
電話： (内線 )

注意事項

- 1 本様式は、徳島県の機関が保安林の解除を申請する場合に用いる。
- 2 指定の解除の理由は、具体的に記載すること。
- 3 面積は、ヘクタールを単位として、小数点以下第4位まで記載すること。

## 2 事業計画書

### 事業計画書

1 転用の目的に係る事業又は施設の名称																																																																								
2 当該事業を行い、又は施設を設置する者の氏名及び住所																																																																								
3 当該事業の用に供するため当該保安林の土地を選定した理由	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                 当該土地を選定した理由とともに、解除申請面積が必要最小限度である旨及び公的な計画に適合している旨などについて、具体的かつ簡潔に記載する。             </div>																																																																							
4 当該保安林の土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">所在</th> <th rowspan="2">地目</th> <th colspan="2">面積 (ha)</th> <th rowspan="2">土地を使用する権利の種類</th> <th rowspan="2">権利の取得の状況</th> <th rowspan="2">登記名義人</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>登記</th> <th>実測</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	所在	地目	面積 (ha)		土地を使用する権利の種類	権利の取得の状況	登記名義人	備考	登記	実測									計																																																				
所在	地目			面積 (ha)						土地を使用する権利の種類	権利の取得の状況	登記名義人	備考																																																											
		登記	実測																																																																					
計																																																																								
5 事業等に要する資金の総額及びその調達方法	(1) 資金の総額 <span style="float: right;">千円</span>  (2) 資金調達方法 <b>【記載例】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table> (3) 予算の状況	種類	金額 (千円)	備 考				計																																																																
種類	金額 (千円)	備 考																																																																						
計																																																																								
6 事業等に要する経費	<b>【記載例】</b> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 0 auto;"> <thead> <tr> <th colspan="3">項 目</th> <th rowspan="2">員数</th> <th rowspan="2">単価</th> <th rowspan="2">金額 (千円)</th> <th rowspan="2">備考</th> </tr> <tr> <th>大項目</th> <th>中項目</th> <th>小項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center;">直接工事費</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">土木工事費</td> <td>切盛土工</td> <td style="text-align: center;">○m<sup>2</sup></td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>…</td> <td style="text-align: center;">○m<sup>3</sup></td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">排水工事費</td> <td>水路工</td> <td style="text-align: center;">○m</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>…</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">緑化工事費</td> <td>植栽工</td> <td style="text-align: center;">○m<sup>2</sup></td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td>…</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">防災施設工事</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">沈砂池工</td> <td> </td> <td style="text-align: center;">○箇所</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>…</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">諸経費</td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	項 目			員数	単価	金額 (千円)	備考	大項目	中項目	小項目	直接工事費	土木工事費	切盛土工	○m <sup>2</sup>				…	○m <sup>3</sup>				排水工事費	水路工	○m				…					緑化工事費	植栽工	○m <sup>2</sup>					…					防災施設工事	沈砂池工		○箇所				…					計							諸経費						
項 目			員数	単価					金額 (千円)	備考																																																														
大項目	中項目	小項目																																																																						
直接工事費	土木工事費	切盛土工	○m <sup>2</sup>																																																																					
		…	○m <sup>3</sup>																																																																					
	排水工事費	水路工	○m																																																																					
		…																																																																						
	緑化工事費	植栽工	○m <sup>2</sup>																																																																					
	…																																																																							
防災施設工事	沈砂池工		○箇所																																																																					
		…																																																																						
計																																																																								
諸経費																																																																								

工事費計				
用地費				
測量試験費				
合 計				

7 事業等に関する  
工事を開始する予定  
の日並びに当該工事  
の工程及び当該工事  
により設置される  
施設の種類、規模、  
構造及び所在

(1) 工事の開始及び完了の予定日

全 体 着工 年 月 日  
完了 年 月 日

保安林 着工 年 月 日 (保安林解除の日から)  
部 分 完了 年 月 日

(2) 工事の工程【記載例】

期間 工種	○年				○年		
	○月	○月	○月	○月	○月	○月	○月
土木工事	-----						
排水工事		-----					
緑化工事					-----		
防災施設工事	-----						

全体 —— 保安林内 .....

(3) 当該工事により設置される施設の種類・規模・構造及び所在

種類	規模及び構造	数量	所在 (保安林内外)	備考
			内 外	

8 その他の参考と  
なるべき事項

(1) 事業量及び事業の概要

(2) 当該保安林の土地と併せて当該事業等の用に供される土地がある場合における当該土地を使用する権利の種類及び当該権利の取得状況

(3) 土地の利用又は事業等について法令等による許認可等を必要とする場合の手續の状況

【記載例】

許認可等の種類	面積	根拠法令等	手續の状況
〇〇行為の許可	ha	〇〇法第〇条	許可済み (又は見込) 〇年〇月〇日付け 〇〇第〇〇号

(4) 転用後の用途別面積

用地の現況 転用後の用途	保安林 (ha)	その他 (ha)	計 (ha)
計			

(5) 残置森林率及び森林率の状況

$$\begin{aligned} \text{ア 残置森林率} &= \frac{\text{残置森林面積} - \text{若齢森林面積}}{\text{事業区域内の森林面積}} \times 100 \\ &= \quad \quad \quad \% \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{イ 森林率} &= \frac{\text{残置森林面積} + \text{造成森林面積}}{\text{事業区域内の森林面積}} \times 100 \\ &= \quad \quad \quad \% \end{aligned}$$

(6) 予定施工業者及びその実績

(7) 事業者以外の者が申請者である場合は、当該事業者でない者が申請をする理由

(8) 利害関係者の意見

(9) 土量計算及び残土（又は不足土）の処理方法

ア 土量計算総括表

区分	切土	盛土	残土 (不足土)	備考
事業区域全体				
うち保安林内				

イ 残土の処理方法

[残土処理地]

所在	所有者	地目	面積 (ha)	処理能力 (m <sup>3</sup> )	同意の 状況	備考
計						

(10) 代替保安林の指定計画

3 解除予定保安林における作業許可申請書

保安林（保安施設地区）内作業許可申請書

(文書番号)  
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

申請者  
住 所  
氏 名 [ 法人又は公共団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名 ]

次の森林（土地）において、次のように立竹を伐採（立木を損傷、家畜を放牧、下草、落葉又は落枝を採取、土石又は樹根を採掘、開墾、土地の形質を変更）したいので許可されたく、森林法第34条第2項（第44条において準用する同法第34条第2項）の規定により、申請します。

森林（土地）の所在場所		市郡	町村	大字	字	地番
保安林（保安施設地区）の指定の目的						
行為の方法						
期 間	始 期					
	終 期					
備 考						

注意事項

- 1 申請書は、行為を行う箇所ごとに作成すること。
- 2 行為の方法欄には、次の事項を記載すること。
  - (1) 立竹の伐採にあつては、伐採面積、伐採する立竹の年齢及び束数並びに伐採跡地の取扱い
  - (2) 立木の損傷にあつては、損傷の目的、損傷する立木の樹種、年齢、本数及び面積並びに損傷後の取扱い
  - (3) 家畜の放牧にあつては、放牧面積、家畜の種類及び頭数並びに管理方法
  - (4) 下草、落葉又は落枝の採取にあつては、採取物の種類及び数量並びに採取方法
  - (5) 土石又は樹根の採掘にあつては、採掘の目的、種類（土石の採掘の場合に限る。）面積、方法及び数量、発掘設備、土地の形質の変更の状況並びに採掘後の取扱い
  - (6) 開墾にあつては、開墾の目的、面積及び方法、土地の形質の変更の状況並びに開墾地に係る使用目的達成後の取扱い
  - (7) 土石及び樹根の採掘並びに開墾以外の土地の形質を変更する行為にあつては、変更の目的、行為の種類、内容及び面積、土地の形質の変更の状況、施行設備並びに行為地に係る使用目的の達成後の取扱い
- 3 面積を記載する場合は、実測又は見込みにより、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第13条で規定した様式に準ずることとし、行為予定区域を明示すること。
- 5 行為予定区域を明示した図面の縮尺は1/1,000程度とすること。

4 解除予定保安林における立木伐採届

保安林内立木伐採届出書

(文書番号)  
年 月 日

〇〇総合県民局長又は東部農林水産局長 殿

届出者  
住 所  
氏 名 [ 法人又は公共団体にあつては、  
名称及び代表者の氏名 ]

次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法施行規則第60条第2項の規定により届け出ます。

保安林（保安施設地区） の 指 定 の 目 的	
森 林 の 所 在 場 所	市 郡 町 村 大字 字 地番
伐 採 の 目 的	
伐採を開始する日及び 伐採を終了する日	開始 年 月 日 終了 年 月 日
伐 採 面 積 及 び 伐 採 立 木 の 本 数	
伐採の方法（皆伐・択伐・間伐 の別）並びに伐採する立木の 樹 種 及 び 年 齢	
備 考	

注意事項

- 伐採面積は実測見込みとし、ヘクタールを単位として、少数点以下第4位まで記載すること。
- 備考欄は、規則第60条第1項第6号、第8号及び第9号の届出に係る立木を伐採しようとする場合に、次に掲げる事項を記載すること。
  - 皆伐による伐採をしようとする場合にあっては、植栽によらなければ的確な更新が困難と認められる伐採跡地の面積
  - 伐採跡地において行う植栽の時期
- 規則第60条第1項第7号の規定による届出を行う場合、森林法第11条第5項の認定に係る森林経営計画（以下「森林経営計画」という。）に基づく森林施業に必要な設備を設置するための立木の伐採については、当該森林経営計画の写しが添付されている場合に限り、当該森林経営計画の計画期間内の立木の伐採について、次により一括して記載することができる。
  - 森林の所在場所欄には、森林経営計画に基づき森林施業を行う森林の所在場所を記載すること。



- (2) 伐採の目的欄には、「森林経営計画に基づき行う林産物の搬出その他森林施業に必要な設備を設置するため」と記載すること。
- (3) 伐採を開始する日及び伐採を終了する日欄には、立木を伐採して設置する設備ごとに、当該設備並びに当該設備を設置するための伐採を開始する日及び伐採を終了する日を記載すること。  
ただし、添付されている森林経営計画によって当該設備を設置するための立木の伐採の時期が明らかな場合（森林法第34条第2項の許可を要する土地の形質の変更を伴う設備を設置するための立木の伐採をする場合を除く。）には、「添付する森林経営計画に記載されている当該設備を設置する森林についての伐採等の時期のとおり」と記載することができる。
- (4) 伐採面積欄は、添付されている森林経営計画及び図面によって明らかな場合には、記載を省略することができる。
- (5) 伐採の方法（皆伐、択伐、間伐の別）並びに伐採する立木の樹種及び年齢欄は、添付されている森林経営計画によって明らかな場合には、記載を省略することができる。
- (6) 備考欄には、森林経営計画の計画期間を記載すること。
- 4 添付する森林の位置図及び区域図の様式は、要綱第26条で規定した様式に準ずることとし、伐採する区域を明示すること。
- 5 伐採する区域を明示した図面の縮尺は1/1,000程度とすること。

5 施工同意書（参考）

## 工事施工に係る同意書

文書番号  
年 月 日

事業者 殿

〇〇市（町村）長

貴社が本市（町村）内において計画している〇〇工事について、次のとおり同意します。

1 事業又は施設の名称

2 その他

- (1) 法令による手続を了した後に着手すること。
- (2) 工事の内容等に変更が生じたときは、あらためて協議すること。
- (3) その他疑義が発生したときは、適切に対応すること。